

2023年度(2024年3月)末 私立高校生・中学生の経済的理由による退学と学費滞納調査 のまとめ

1. 調査の目的

- ・2023年度（2023年4月1日～2024年3月末）に経済的理由で私立高校、私立中学を退学（学費未納による除籍を含む）した生徒の状況、2024年3月末段階での3ヶ月以上の学費滞納状況を可能な限り把握し、必要な措置を行政に要請し私学に通う生徒の学ぶ権利を守るために行いました。
- ・本組織では、1998年度以来毎年同様の調査を行っており、3月末には当該年度の1年間に経済的な理由で中途退学した生徒数を中心にし、9月末は学費滞納調査として3ヶ月以上の学費滞納生徒数を中心に調査しており、今回は26年目の調査となります。

2. 調査の時期

本調査は、2024年3月末現在での2023年度1年間の経済的理由による中途退学状況と3ヶ月以上の学費滞納状況を調べたものです。

3. 調査方法

調査方法は、別紙の調査用紙を本組合加盟の各学校（全日制私立高等学校及び私立中学校）の教職員組合に配布（各県私教連を通して配付、FAXやメールで配信）し、各学校の協力を得て、調査用紙を回収し全国私教連が集計しました。

4. 回答状況

- ・高校の回答数は34都道府県329校（生徒数27万9752人）、中学校は28都府県の私立中学158校（生徒数6万472人）から回答がありました。
- ・上記学校数及び生徒数を2023(令和5)年度文部科学省「学校基本調査」で見ると以下の通りになります。
高校…全国の全日制私立高校1293校の25.4%、私立高校生徒数101万939人の27.7%
中学校…全国の私立中学校781校の20.2%、私立中学生徒数24万7622人の24.4%

5. 2023年度1年間に経済的理由で中退した私立高校生は62人で人数は昨年の約2倍になっています。

① 経済的理由による高校中退生徒の割合は、62人・0.022%

2023年度末の経済的理由による高校中退生徒数は、62人でした。'22年度末の倍の人数です。中退率（中退生徒数／調査対象生徒総数）は0.022%となり、前年の0.013%と比較して0.009ポイント上昇しています。

経済的理由で中退した生徒のいる学校数は17都府県30校で調査回答のあった高校数の9.1%（昨年度10都府県22校6.7%）です。中退生徒数を経済的理由で中退した生徒のいる学校数で除した1校平均は2.27人（昨年度1.83人）で昨年度の1.2倍になっています。経済的理由で中退した生徒が複数出た学校

は8都県12校（昨年度6校）でした。

② 「コロナ禍」が原因の中退数は昨年度を下回りました

経済的理由による高校中退生徒の中に関しては「コロナ禍」が原因と把握されている生徒は今回の調査ではいませんでした（昨年度は2県に2人）

③ 経済的な理由による中退生徒数の推移（調査開始時より）

年度	経済的理由による中退生徒数	同中退率（中退生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	261人	0.13%	203,355人
1999	318人	0.15%	216,505人
2000	299人	0.12%	239,797人
2001	347人	0.15%	229,579人
2002	355人	0.17%	205,850人
2003	293人	0.16%	183,697人
2004	279人	0.19%	147,675人
2005	285人	0.16%	179,630人
2006	188人	0.11%	164,842人
2007	407人	0.21%	195,264人
2008	513人	0.20%	260,834人
2009	200人	0.09%	226,914人
2010	148人	0.06%	264,576人
2011	110人	0.04%	285,506人
2012	118人	0.04%	277,214人
2013	83人	0.03%	256,001人
2014	101人	0.04%	242,432人
2015	47人	0.02%	260,542人
2016	50人	0.02%	270,087人
2017	90人	0.03%	261,184人
2018	32人	0.01%	231,840人
2019	36人	0.02%	214,954人
2020	12人	0.004%	268,377人
2021	30人	0.012%	277,826人
2022	34人	0.013%	269,632人
2023	62人	0.022%	279,752人

6. 2023年度(2024年3月)末現在の3ヶ月以上の学費滞納生徒は108校558人で割合は0.20%でした

① 私立高校生で3ヶ月以上の学費滞納生徒数・率ともに昨年度末よりも微減だが、学校数は増加

調査対象の生徒の中で、学年末に「3か月以上の学費滞納」を抱えたままの生徒の数です。28都府県108校で558人となっています。この人数は調査対象生徒総数の0.20%にあたります。前年度を上回った2022年度の600人0.22%からは減少しましたが、制度拡充した2020年度の3ヶ月以上滞納者数456人を100人以上上回り、率でも0.04%上回る数値となっています。

② 「コロナ禍」が原因と把握される学費滞納生徒は減少

学費滞納生徒のうち「コロナ禍」が原因と把握されているものは2都県3校4人でした（2022年度末5都県9校15人）。

【3月末現在で3ヶ月以上の学費滞納の生徒数の推移】

年度	3ヶ月以上の学費滞納生徒数	同割合（滞納生徒数／調査生徒数）	調査生徒数
1998	1,932人	0.95%	203,355人
1999	1,789人	0.83%	216,505人
2000	1,489人	0.62%	239,797人
2001	1,379人	0.60%	229,579人
2002	1,871人	0.91%	205,850人
2003	1,247人	0.68%	183,697人
2004	1,385人	0.94%	147,675人
2005	1,389人	0.77%	179,630人
2006	1,521人	0.92%	164,842人
2007	1,805人	0.92%	195,264人
2008	1,887人	0.72%	260,834人
2009	1,406人	0.62%	226,914人
2010	1,399人	0.51%	264,576人
2011	1,194人	0.42%	285,506人
2012	950人	0.34%	277,214人
2013	807人	0.32%	256,001人
2014	762人	0.31%	242,432人
2015	786人	0.30%	260,542人
2016	678人	0.25%	270,087人
2017	630人	0.24%	261,184人
2018	525人	0.23%	231,840人
2019	535人	0.25%	214,954人
2020	456人	0.17%	268,377人
2021	444人	0.16%	277,826人
2022	600人	0.22%	269,632人
2023	558人	0.20%	279,752人

③ 3か月以上の滞納率が高い県

今回の調査において滞納生徒の割合が高い自治体は、大阪府、青森県、山形県の3府県です。2022年は0.68%で3番目までに入らなかった青森県は、今年度0.90%に上昇し2番目に高い県となりました。また、東北で1番最初に年収910万円未満世帯まで県独自授業料減免制度を創設した山形県が滞納率が2022年度の0.03%から0.81%に上昇し、3番目となっています。

【滞納率の高い3自治体の推移 就学支援金制度実施以降14年間】

年度	最も高い県		2番目に高い県		3番目に高い県		全国平均
2023	大阪府	0.93%	青森県	0.90%	山形県	0.81%	0.20%
2022	高知県	1.01%	岡山県	0.89%	大阪府	0.84%	0.22%
2021	青森県	0.71%	大阪府	0.57%	岩手県	0.54%	0.16%

2020	大阪府	1.04%	岡山県	0.81%	青森県	0.68%	0.17%
2019	兵庫県	3.26%	北海道	1.38%	岩手県	1.21%	0.25%
2018	青森県	1.12%	岩手県	1.11%	宮城県	0.72%	0.23%
2017	青森県	1.25%	宮城県	1.15%	岩手県	1.04%	0.24%
2016	青森県	1.39%	岩手県	1.27%	宮城県	0.80%	0.25%
2015	北海道	1.80%	高知県	1.47%	青森県	1.39%	0.30%
2014	青森県	1.05%	宮城県	0.95%	北海道	0.87%	0.31%
2013	岡山県	1.44%	高知県	1.30%	青森県	1.29%	0.32%
2012	青森県	1.36%	長崎県	1.16%	大阪府	1.04%	0.34%
2011	青森県	2.15%	長崎県	1.73%	宮城県	1.30%	0.42%
2010	岡山県	5.29%	大阪府	1.97%	北海道	1.34%	0.51%

【2023 年度末調査 3 か月以上の滞納率において全国の滞納率 0.20%を超過した府県】

	生徒数	滞納者数	生徒数比 滞納率
大阪	8564	80	0.93%
青森	7427	67	0.90%
山形	3937	32	0.81%
岡山	6061	48	0.79%
高知	3083	17	0.55%
岩手	2502	12	0.48%
兵庫	3971	11	0.28%
宮城	4975	13	0.26%
新潟	13202	33	0.25%
全国	279752	558	0.20%
愛媛	1831	67	3.66%
長崎	702	3	0.43%

※ 愛媛、長崎の3県は回答校数が1校のみのため順位からは、はずしました。

④ 滞納生徒のいる学校数は108校で昨年よりも増加

滞納生徒のいる学校数108校は全回答校数の32.8%に当たります。学校数で16校、率で4.7ポイント昨年度を増加しています3ヶ月以上の滞納生徒がいなかった学校は、調査回答校のうち7割を割り込んでしまったといえます。

⑤ 6か月以上の滞納生徒は263人おり、調査対象生徒総数の0.09%にあたります

6ヶ月以上の滞納生徒数は昨年よりも減少しています。また、調査対象生徒総数に対する割合も昨年を0.02ポイント下回りました。3か月以上の学費滞納生徒数に対する割合は47.1%で昨年度より0.07ポイント減少しています。しかし学費滞納生徒の約半数が長期滞納傾向にある点は昨年度と同様です。

7. 私立中学校における経済的理由による中退は3府県3校3人(昨年度4都県4校4人)でした

中退率(中退生徒数/対象生徒総数)は0.005%で、昨年度より減少しています。この中退生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒はいませんでした(昨年度2県2人)。

8. 私立中学生の3ヶ月以上の学費滞納生徒は15都府県34校に45人でした

学費滞納率（滞納生徒数／対象生徒総数）は0.07%で昨年の0.05%から0.02ポイント増加しました。（2022年度23校30人0.05%、2021年度24校49人0.09%、2020年度：20校28人0.06%）。学費滞納生徒のうち「コロナ禍が原因」と把握されている生徒は3都府県3校3人で昨年よりも1府県1校1人減少しています。また滞納生徒が複数いる学校は7都府県9校あり、最大人数は2人でした。

また、この中で6か月以上滞納の生徒は22校に27人となっており、昨年の12人よりも15人増加しました。3か月以上の学費滞納生徒の60.0%にあたり、昨年度の40.0%より20ポイント増加しています。ただし24か月滞納が1件あります。

9. 退学、学費滞納に至らないものの学費納入に苦労している生徒の様子(複数回答「可」)の回答数

「高等学校等就学支援金」2020年度制度拡充により経済的理由による中退・学費滞納ともに一旦は減少しました。しかし2021年から滞納率は上昇しはじめ、2023年度末も2020年度を上回る数値になっています。加えて、残りの学納金、制服・学用品・教材費負担、通学費、または生活費のためにアルバイト等をせざるを得ず、学校生活に集中できない生徒の動向について質問しました。

回答総数 200（調査対象 329 校の 60.8%）

項目	回答数	率
ア. 経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる	77	38.5%
イ. 学校のアルバイト許可申請が増加	64	32.0%
ウ. 経済的理由、アルバイトのために部活動退部または活動を制限する生徒がいる	35	17.5%
エ. 授業料補助では不足で学費や生活費捻出のためにアルバイトをする生徒がいる	89	44.5%
オ. 学費負担が、家庭内に不和または兄弟姉妹の進学先制限の原因化している	55	27.5%
カ. その他	19	9.5%

10. 「高等学校等就学支援金制度」を前進させるにあたっての拡充要求の回答状況

2020年度4月の高等学校等就学支援金制度拡充は「年収590万円未満世帯の全学年の私立高校生に39万6000円を上限に授業料相当分を支給する」ものでした。しかし、2022年度の私立高校授業料の全国平均額は44万5174円となっており、加算額との差額が約5万円になっています。また、対象となる年収590万円未満世帯は私立高校で学ぶ生徒の50%に達していません。東京、福井での多子世帯などで所得制限が廃止されましたが、生まれた土地で学費負担の自治体間格差が拡大しています。また、年収590万円以上世帯でも兄弟姉妹のいる家庭の学費負担の解消など、制度拡充は喫緊の課題です。次の制度拡充について求めていることについて質問しました。（回答総数 289）

項目	回答数	率
ア. 直近授業料全国平均額までとした上で補助対象を年収910万円未満世帯まで拡大する	68	23.5%
イ. 所得制限（年収910万円未満世帯対象）の撤廃	133	46.0%
ウ. 国の制度としての「入学金補助」の創設	22	7.6%
エ. 年収590万円未満世帯への補助対象の入学金・施設設備費等までの拡大	67	23.2%
オ. その他	23	8.0%

11. 経済的な理由で修学旅行に不参加だった私立高校生は全国の43校に181人でした

経済的理由による修学旅行への不参加生徒数は、281校から回答があり22都府県43校で181人でした。

12. 調査結果の分析及び詳細

(1) 私立高校生を経済的な理由による中退生徒数は倍加し、割合も微増に

- ① 経済的理由による中退生徒 62 人 0.022%という結果は、人数は前年比 28 人増と 2 倍に近く増加し、割合では 0.009 ポイント上昇しており調査対象生徒数の 1 万人増を加味しても、増加傾向と言えます。
さらに 2020 年度制度拡充により中退生徒の割合は 0.001%と小数第三位台のパーセンテージとなりましたが、2021 年度以降小数第二位に上昇し、2022 年度よりも 0.009 ポイント上昇し、2020 年度の制度拡充以前と同様の割合に戻っています。
- ② 昨年度がいなかった県で、今年度の調査で経済的理由による中退者が出た県は、岩手 1 人、山形 10 人、福島 2 人、茨城 1 人、千葉 3 人、滋賀 2 人、大分 3 人、鹿児島 2 人の 8 都県です。また、昨年度よりも経済的理由による中退者が増加した県は、東京 3→10 人、岡山 4→9 人の 2 都県です。
- ③ 経済的理由による中退者が複数出た学園は 8 都県 12 校で前年の 6 校の倍の学校数になっています。中退者数の増加とともに複数の中退者が出た学校数の増加していることは、学費負担が重くなっている状況が広がっていると読み取れそうです。
一方で、「コロナ禍」が理由と把握されている中退者数は「0」人でした。
- ④ 割合の上昇が 1 桁近く上がり、昨年度 0 人で中退者が出た件数が 8 都県、複数出た学校数が倍に増えている背景には、家庭の経済状況が悪化し学費負担が重くなってきている状況があると考えられます。中退以外の事例も入りますが、学費負担に関わる例を事例集からいくつか挙げます。

【事例集より】

- ・近年保護者の仕事の倒産、そのことに伴う家計急変といった話を聞くようになった
- ・無断アルバイト発覚にともなう生活指導が目立つようになった。(北海道：A 校)
- ・物価高でさらに家計が苦しくなり、学費が後回しになってしまう。(山形：A 校)
- ・離婚して父親の扶養になるが、新聞配達で生計を立てており、かなりの貧困生活を送っている。(岩手：B 校中退事例)
- ・ひとり親家庭による収入減。 ・兄・姉の大学の学費を優先し、滞納になる。(東京：H 校)
- ・保護者の失職・転職による収入減。(神奈川：E 校)
- ・昔はトリプルワークをする保護者もいたが、今はトリプルワークの場所がなくなっているという。(岡山：A 校)
- ・ひとり親家庭、自営業の倒産により、資金繰りが厳しい。(高知：D 校)

(2) 数字は減少しているが「コロナ禍」と物価高騰等の経済状況が学費負担に影響を与えている

2020 年度以来、中退数、学費滞納数ともに『「コロナ禍」を理由とする』という調査項目にしてきましたが、2021 年度以降、この数値はほとんど上がっていません。ですが各家庭の学費負担への影響として、考えられる理由として、「事例集」に挙がってきています。

【事例集より】

- ・コロナ禍で収入減から生徒の授業料相当分を生活費に充当するために使い込んだため (東京：D 校)
- ・ひとり親で収入が安定しない。コロナの影響で収入減が続いている (愛知：C 校)
- ・収入減少、コロナによる利上げ減少 (愛知：D 校)
- ・ひとり親家庭でコロナの関係で仕事をなくした (岐阜：A 校)
- ・コロナから不景気、物価高騰による自営業の経営悪化 (広島：A 校)
- ・コロナ禍での融資の返済が重なったため (高知：C 校)

(3) 3ヶ月以上の学費滞納生徒数が42人減少したが自治体間格差は拡大

① 3ヶ月以上の学費滞納生徒数は、前年から156人増加した2022年度末比で42人減少しています。ですがこの数値は、人数においても割合においても国の高等学校等就学支援金の2020年制度拡充前の水準です(3ページ表参照)。

② 2020年度拡充は「年収590万円未満世帯の私立高校生に39万6000円を上限に授業料相当分を支給する」という内容でした。この39万6000円は2018年度の私立高校授業料の全国平均額でした。私学の学費は「授業料」と「施設設備費等」を合わせたものです。国の支給額が対象生徒に届くよう、施設設備費等を授業料に振り替えるとりくみをすすめています。

一方、「施設設備費等」の授業料への振り替えで授業料平均額は上昇してきており、文部科学省による「2022年度私立高校の授業料等について」(2年に1度調査:最新)によると、私立高校授業料の全国平均額は、44万5174円となっており、39万6000円とでは約5万円(4万9174円)の差となっています。2020年度拡充の額、制度が「授業料無償」とはならないものになってきているといえます。

③ 国の高等学校等就学支援金の対象は「授業料のみ」です。東京都は2024年度から「所得制限」をはずし、「高等学校の授業料の実質無償化」できるよう、都独自の予算を措置しています。

しかし、「施設設備費等」については一切の補助がありません。したがって東京の私立高校生は生活保護世帯であっても、平均で年額約22万円負担しなくてはなりません。また東京都は平均25万円の入学金に対する補助制度もありません。こうしたことが、東京の私立高校生の中退、滞納を生んでいるといえます。

④ 国の就学支援金が「年収590万円未満世帯は39万6000円を上限に授業料相当分を支給する」という範囲で止まっていることが、いくつかの問題を生んでいます。これをわたくしたちは「年収590万円の崖」と呼んでいます。

一つは、年収590万円以上世帯にとって、住んでいる自治体によって私立高校選択に格差が生じている問題です。年収590万円以上世帯を対象とする自治体独自の学費減免制度は47都道府県の間で大きな格差があります。2024年度から東京都は「所得制限」を撤廃して授業料相当分まで独自補助を上乗せします。多子世帯という制限付きですが、福井県でも「所得制限」を撤廃して授業料相当分を上乗せしています。京都、奈良、富山等の各府県でも2024年度から制度拡充がすすんでいます。その一方で、北海道、茨城、栃木、和歌山、岡山、広島、香川、愛媛、福岡、佐賀、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄の14道県は、年収590万円以上世帯への独自補助がありません。

今一つの問題は、県独自制度を含めて、年収による「所得制限」が掛けられていることにより年収590万円以上世帯における学費滞納者が出ているという問題です。年収910万円は兄弟姉妹がいる場合は、決して余裕のある世帯年収とはいえません。また、自治体の上乗せ分も自治体ごとに年収による所得制限が設置されており、その制限に掛からないよう、保護者が働き控えをしている例もあります(事例・新潟:D校)。高校以後の進学を希望する場合、そのための貯金も必要になりますが、それができないという声も上がっています。

5ページに掲載した「高等学校等就学支援金制度」拡充要求アンケートで最多回答が「イ. 所得制限の撤廃」46.0%であったのも、この実態を反映しています。

(4) 子どもたちの学ぶ権利の問題として

① 『学費納入に苦勞している生徒の様子』のアンケートの回答を見ると、「学費捻出、生活費のためにアルバイトをしている生徒」は44.5%となっています。

「カ. その他」の事例でも「無届アルバイトで指導を受ける生徒が多数(昨年度までゼロ)(岩手A校)」「アルバイトの申請は毎年多い。(愛知B校)」などの事例も上がっています。

- ② 上記アンケートで「ア. 経済的理由により進路希望を変更する生徒がいる」が 38.5%と次に多い回答となっています。事例集を見ても「経済的理由により、大学進学を断念したり、入試に合格しながら辞退するケースが、毎年1～2件発生している。(香川：C校)、進路変更まではいかないながら「高2、3学年生徒の中には、大学進学費用準備のためにアルバイト申請をするものがある(千葉：B校)、「大学合格が決まった後の入学金等の振込がなかなかできなかつたり、保護者が大学の進学資金を出せず、生徒がアルバイトで貯めるなどのケースが増えてきたと感じている(神奈川：I校)など、生徒の学ぶ権利が保障されないという問題になっています。

13. 私たちの要求と今後の取り組みについて

【1】国に向けて

- (1) 「高等学校等就学支援金」の私立高校授業料の全国平均額分の補助(＝「授業料の実質無償化」)の対象を年収910万円未満世帯まで拡げること
- (2) (1)の際、「授業料の全国平均額」は当該年度の前年度の平均額に毎年度増額変更すること
- (3) 入学金補助を国の制度として創設すること
- (4) 家計急変以外の年収590万円未満世帯を対象に「私立小中学生への就学支援事業」を創設すること
- (5) 就学支援金、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化するとともに、取扱手数料予算を増額すること。また、マイナンバーの取扱いを給付の必須条件化しないこと。
- (6) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成補助の国庫補助分を大幅に増額拡充すること

【2】自治体に向けて

- (1) 年収590万円で生まれる学費負担の「崖」(国の補助額が年収590万円未満世帯39万6,000円上限、次の年収910万円未満世帯まで118,800円であることで生じる崖)の解消に向けて、自治体独自減免制度を創設すること。独自減免制度実施自治体では、年収910万円未満世帯まで対象を拡大すること
- (2) 「家計急変世帯支援制度」を拡充するなどして学費の滞納が中退につながらないように措置を講じるとともに制度を県民へ周知すること。
- (3) 国の高等学校等就学支援金や各自治体の減免補助金が学校に入るまでの学費のつなぎ融資制度を都道府県として創設・拡充すること
- (4) 自治体支援額の一部を学園負担にする制度を残している6県(宮城県、茨城県、栃木県、佐賀県、熊本県、宮崎県)は直ちにこの制度を廃止すること
- (5) 私学の自主性を侵す「キャップ制」を大阪府は直ちに廃止すること
- (6) 私立小中学生への都道府県独自の就学支援事業を創設、拡充すること
- (7) 就学支援金、自治体減免制度、奨学給付金の申請、給付についての事務手続きを簡素化すること
- (8) 専任教職員増、少人数学級の実施等の教育条件整備を学費負担に転化させないためにも、経常費助成を大幅に増額拡充すること

【3】学校に向けて

- (1) 経済的に学費納入が困難な生徒へ、学校としての学費支援制度を創設・拡充すること
- (2) 国の就学支援金が対象生徒へ届くよう、施設設備費等の授業料への移行をすすめること
- (3) 学費滞納や家庭の状況について担任や事務窓口任せとせず、こうしたことについて相談できる人員(スクールソーシャルワーカー等)を配置すること

以上

私立高校生・中学生の学費滞納・経済的理由による中退調査(1999年3月～2023年3月)

	県数	学校種	学校数	生徒数	滞納生徒数	滞納比率	1校当滞納	退学者	1校当中退数	退学比率	修学旅行不参加
1999年3月末	28	高校	189	203,355	1,932	0.95%	10.2	261	1.38	0.13%	136名
		中学校	62	25,313	69	0.27%	1.1	7	0.11	0.03%	
2000年3月末	27	高校	210	216,505	1,789	0.83%	8.5	318	1.51	0.15%	207名
		中学校	62	26,066	73	0.28%	1.2	16	0.26	0.06%	
2001年3月末	27	高校	235	239,797	1,489	0.62%	6.3	299	1.27	0.12%	244名
		中学校	62	25,085	101	0.40%	1.6	10	0.16	0.04%	
2002年3月末	29	高校	239	229,579	1,379	0.60%	5.8	347	1.45	0.15%	364名
		中学校	79	32,475	95	0.29%	1.2	15	0.19	0.05%	
2003年3月末	25	高校	228	205,850	1,871	0.91%	8.2	355	1.56	0.17%	334名
		中学校	80	29,406	78	0.27%	1.0	8	0.10	0.03%	
2004年3月末	26	高校	212	183,697	1,247	0.68%	5.9	293	1.38	0.16%	503名
		中学校	64	23,740	82	0.35%	1.3	6	0.09	0.03%	
2005年3月末	27	高校	175	147,675	1,385	0.94%	7.9	279	1.59	0.19%	309名
		中学校	62	22,391	69	0.31%	1.1	6	0.10	0.03%	
2006年3月末	28	高校	212	179,630	1,389	0.77%	6.6	285	1.34	0.16%	349名
		中学校	65	27,257	70	0.26%	1.1	8	0.12	0.03%	
2007年3月末	24	高校	194	164,842	1,521	0.92%	7.8	188	0.97	0.11%	225名
		中学校	60	24,325	64	0.26%	1.1	8	0.13	0.03%	
2008年3月末	28	高校	234	195,264	1,805	0.92%	7.7	407	1.74	0.21%	396名
		中学校	90	36,675	90	0.25%	1.0	22	0.24	0.06%	
2009年3月末	28	高校	315	260,834	1,887	0.72%	6.0	513	1.63	0.20%	292名
		中学校	128	49,996	86	0.17%	0.7	24	0.19	0.05%	
2010年3月末	28	高校	282	226,914	1,406	0.62%	5.0	200	0.71	0.09%	311名
		中学校	127	51,284	113	0.22%	0.9	21	0.17	0.04%	
2011年3月末	29	高校	324	264,576	1,339	0.51%	4.0	148	0.46	0.06%	256名
		中学校	160	65,429	131	0.20%	1.4	15	0.08	0.02%	
2012年3月末	31	高校	340	285,506	1,194	0.42%	3.5	110	0.32	0.04%	調査せず
		中学校	158	64,543	99	0.15%	0.63	21	0.03	0.13%	
2013年3月末	33	高校	317	277,214	950	0.34%	3.0	118	0.37	0.04%	365名
		中学校	123	42,154	79	0.19%	0.64	8	0.07	0.02%	
2014年3月末	29	高校	300	256,001	807	0.32%	2.7	83	0.28	0.03%	321名
		中学校	126	49,197	43	0.09%	0.34	8	0.06	0.02%	
2015年3月末	28	高校	280	242,432	760	0.31%	2.7	101	0.36	0.04%	232名
		中学校	117	44,695	71	0.16%	0.61	10	0.06	0.02%	
2016年3月末	34	高校	303	260,542	786	0.30%	2.6	47	0.16	0.02%	調査せず
		中学校	133	52,970	77	0.15%	0.59	8	0.06	0.02%	
2017年3月末	36	高校	323	270,087	678	0.25%	2.1	50	0.15	0.02%	調査せず
		中学校	149	56,828	68	0.12%	0.46	3	0.02	0.01%	
2018年3月末	34	高校	303	261,184	630	0.24%	2.1	90	0.30	0.03%	166名
		中学校	129	49,531	37	0.07%	0.29	9	0.07	0.02%	
2019年3月末	34	高校	270	231,840	525	0.23%	1.9	32	0.12	0.01%	109名
		中学校	117	43,855	38	0.09%	0.32	4	0.03	0.01%	
2020年3月末	28	高校	263	214,954	533	0.25%	2.03	36	0.14	0.02%	153名
		中学校	122	47,230	28	0.06%	0.23	5	0.04	0.01%	
2021年3月末	33	高校	320	268,377	456	0.17%	1.43	12	0.04	0.004%	14名
		中学校	144	54,895	39	0.07%	0.27	10	0.07	0.02%	
2022年3月末	35	高校	334	277,826	444	0.16%	1.3	30	0.09	0.012%	21名
		中学校	147	54,892	49	0.09%	0.33	4	0.03	0.01%	
2023年3月末	35	高校	327	269,632	600	0.22%	1.83	34	0.10	0.013%	148名
		中学校	152	57,770	30	0.05%	0.2	4	0.03	0.01%	
2024年3月末	34	高校	329	279,752	558	0.20%	1.7	62	0.19	0.022%	182名
		中学校	158	60,472	45	0.07%	0.28	3	0.02	0.005%	

全国私教連調査